

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業 経営健全化計画について

(今別地区簡易水道事業)

公的資金償還金免除繰上償還の概要

町では、水道事業建設改良に、多額の費用が必要な場合は、その負担を複数年度に振り分け、将来にわたる世代間の負担を公平にするため、企業債(借金)を発行していました。

その多くは国などの公的な機関から、借入を行ってきました。こうした公的資金の繰上償還(予定より早く返済する。)を行う場合には、補償金を支払うことが義務づけられています。

国では地方公共団体の厳しい財政事情を踏まえ、平成19年度から平成21年度までの3年間、徹底した行政改革・経営改革を踏まえた健全化を図ることを目的とした繰上償還に係る健全化計画を策定することで、補償金免除の繰上償還ができるようになりました。

町では、この制度を利用して、高利率で借入したものについて、平成19年度 39,766千円繰上償還し、高利率から低利率へ借り換えを行い、将来の公債費負担を軽減し、財政の健全化に努めます。

繰上償還に係る公営企業経営健全化計画(平成19年度から平成23年度の5年間)は平成19年12月に総務大臣、財務大臣から承認を得ていますが、各年度において、補償金免除による財政健全化の効果を計るために、各年度の決算実績に対し、各年度の目標値が達成できていない場合、見直し計画(フォローアップ計画)の作成報告が義務づけられています。

平成21年度決算実績値を反映させて、見直し計画(フォローアップ計画)を作成しました。

- ・ 地方債残高の23年度見込が未達成
- ・ 改善額について未達成

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：今別地区簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和34年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	今別町	職員数* (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	317円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,049 (H18)
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	-	財政力指数*	0.18 (H18)
資金不足比率 (%)	122.9 (H18)	実質公債費比率* (%)	19.0 (H19)
		経常収支比率* (%)	99.7 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	今別町公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	今別町町長 小鹿正義
既存計画との関係	集中改革プラン 平成17年度～21年度
公表の方法等	今別町ホームページ及び議員全員協議会での報告
基本方針	近年の地方自治体を取り巻く現状は過去にない厳しい状況になっています。その中で当町は、自立した町づくりを目指すことになり、こうした状況をふまえて、平成19年7月に「今別町財政健全化計画」が作成されました。水道事業も限られた財源の中でいかに効率的・効果的な運営ができるかという命題に答えるとともに、住み良い町作りの実現に向けた実施計画を策定するものである。なお、今別町財政健全化計画は平成19年6月定例議会において、承認されたものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			39.8	39.8
	補償金免除額			4.8	4.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道整備事業		10,183	53,599	63,782
合 計 (A)			10,183	53,599	63,782
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			10,183	53,599	63,782

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	平成17年度まで上水1施設と簡水2施設により事業運営していたが、給水人口の減少により、平成18年度から上水を簡水へ移行した。人口の減少や高齢化世帯の増加により料金収入の増加が期待できない状況となっている。		
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="434 654 632 698">課題 ①</td> <td data-bbox="632 654 1458 815">水道料金については、平成10年に改定がなされたが人口の減少等により、収入増にいたっておらず、経営を圧迫している。また、滞納者が多く、料金収入が伸び悩んでいる。</td> </tr> </table>	課題 ①	水道料金については、平成10年に改定がなされたが人口の減少等により、収入増にいたっておらず、経営を圧迫している。また、滞納者が多く、料金収入が伸び悩んでいる。
	課題 ①	水道料金については、平成10年に改定がなされたが人口の減少等により、収入増にいたっておらず、経営を圧迫している。また、滞納者が多く、料金収入が伸び悩んでいる。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="434 824 632 869">課題 ②</td> <td data-bbox="632 824 1458 983">現在3つの簡水施設があり、維持管理経費がかかる。</td> </tr> </table>	課題 ②	現在3つの簡水施設があり、維持管理経費がかかる。
	課題 ②	現在3つの簡水施設があり、維持管理経費がかかる。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="434 992 632 1037">課題 ③</td> <td data-bbox="632 992 1458 1151">給与水準については、現在45歳以上の職員配置がなされているため、高額となっている。</td> </tr> </table>	課題 ③	給与水準については、現在45歳以上の職員配置がなされているため、高額となっている。
課題 ③	給与水準については、現在45歳以上の職員配置がなされているため、高額となっている。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="434 1160 632 1205">課題 ④</td> <td data-bbox="632 1160 1458 1319"></td> </tr> </table>	課題 ④		
課題 ④			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="434 1328 632 1373">課題 ⑤</td> <td data-bbox="632 1328 1458 1480"></td> </tr> </table>	課題 ⑤		
課題 ⑤			
留意事項	人口減少や全国平均を大きく上回る高齢化率に加え、景気低迷による地方税の減少と自主財源の乏しい歳入構造の当町では厳しい状況にある。これまでも給与削減や議員手当カットなど健全化に向けて取り組んできているが、今後も集中改革プランの確実な成果と平成19年7月に策定された「今別町財政健全化計画」をもとに町と住民が一つとなって行政の効率化につとめ財政の健全化を図っていく。		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度		平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	
		(計前5年度)	(計前4年度)	(計前3年度)	(計前々年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)	(計前年度)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(決算見込)	(決算見込)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(計画見直し)	(計画第4年度)	(計画見直し)	(計画第5年度)	(計画見直し)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)					102,860		102,860	123,889	132,640	130,879	153,403	130,879	127,222	130,879	126,903	130,879	123,981	
	(1) 営 業 収 益 (B)					81,282		81,282	96,040	84,761	103,000	89,392	103,000	87,211	103,000	85,903	103,000	83,981	
	ア 料 金 収 入					81,260		81,260	96,000	84,759	103,000	89,384	103,000	87,209	103,000	85,901	103,000	83,979	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																		
	ウ そ の 他					22		22	40	2		8		2		2		2	
	(2) 営 業 外 収 益					21,578		21,578	27,879	47,879	27,879	64,011	27,879	40,011	27,879	41,000	27,879	40,000	
	ア 他 会 計 繰 入 金					21,578		21,578	27,879	47,879	27,879	64,011	27,879	40,011	27,879	41,000	27,879	40,000	
	イ そ の 他																		
	2 総 費 用 (D)					69,531		69,531	69,531	59,830	64,726	57,563	57,803	56,469	71,039	55,496	69,395	54,425	65,690
	(1) 営 業 費 用					39,741		39,741	39,741	32,205	37,103	32,205	34,629	32,205	49,022	32,205	48,436	32,205	45,912
ア 職 員 給 与 費					26,099		26,099	26,099	22,075	22,433	22,075	22,089	22,075	22,312	22,075	22,261	22,075	22,603	
ウ ち 退 職 手 当																			
イ そ の 他					13,642		13,642	10,130	14,670	10,130	12,540	10,130	26,710	10,130	26,175	10,130	23,309		
(2) 営 業 外 費 用					29,790		29,790	29,790	27,625	27,623	25,358	23,174	24,264	22,017	23,291	20,959	22,220	19,778	
ア 支 払 利 息					29,790		29,790	29,790	27,625	27,623	23,484	23,174	22,371	22,017	21,379	20,959	20,289	19,778	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																			
イ そ の 他											1,874		1,893		1,912		1,931		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)					33,329		33,329	33,329	64,059	67,914	73,316	95,600	74,410	56,183	75,383	57,508	76,454	58,291	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)					1,600		1,600	40,800	40,600	1,000	14,300	1,000	57,010	1,000	1,500	1,000	1,500	
	(1) 地 方 債 償 還 金					1,600		1,600	40,800	40,600	1,000	2,400	1,000	0	1,000	0	1,000	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金																		
	(3) 他 会 計 借 入 金											11,900		57,010		1,500		1,500	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																		
	(6) 工 事 負 担 金																		
	(7) そ の 他																		
	2 資 本 的 支 出 (G)					64,662		64,662	64,662	106,535	104,510	60,520	56,534	52,984	109,045	52,315	58,234	51,841	58,295
	(1) 建 設 改 良 費					4,546		4,546	4,546	3,305	1,281	3,000	8,059	2,900	62,777	2,900	1,500	2,900	1,500
ウ ち 職 員 給 与 費																			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)					60,116		60,116	60,116	103,230	103,229	57,520	48,475	49,984	46,268	49,415	56,734	48,941	56,795	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																			
(5) そ の 他																			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)					△ 63,062		△ 63,062	△ 63,062	△ 65,735	△ 63,910	△ 59,520	△ 42,234	△ 51,884	△ 52,035	△ 51,315	△ 56,734	△ 50,841	△ 56,795	

(3) 経営指標等

(単位:%)

区 分	年 度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算))	(計画初年度)	(計画初年度 (実績))	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(計画見直し)	(計画第3年度)	(計画見直し)	(計画第3年度)	(計画見直し)
資金不足比率	(%) (再掲)					122.9	105.8	113.2	85.2	47.6	63.4	44.0	40.0	43.8	15.1	43.0
料金回収率※	(%)					75.2	71.0	60.5	118.1	127.0	131.1	190.0	133.7	75.4	136.4	75.8
総収支比率(法適用)	(%)															
経常収支比率(法適用)	(%)															
営業収支比率(法適用)	(%)															
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)															
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)					79.3	76.0	79.0	113.7	144.3	122.9	108.5	124.8	100.6	126.6	101.2
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)					122.9	105.8	113.2	85.2	54.7	63.4	44.0	40.0	43.8	15.1	43.0
繰入金比率	収益的収入分	(%)				21.0	22.5	36.1	21.3	41.7	21.3	31.4	21.3	32.3	21.3	32.3
	うち基準内繰入金	(%)				21.0	22.5	36.1	21.3	41.7	21.3	31.4	21.3	32.3	21.3	32.3
	うち基準外繰入金	(%)														
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)														
	うち赤字補てん的なもの	(%)														
	資本的収入分	(%)				0	0	0	0	83.2	0	100.0	0	100.0	0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)														
	うち基準外繰入金	(%)								83.2		100.0		100.0		100.0
うち赤字補てん的なもの	(%)															

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	資金不足の解消を図るため19年7月に料金の改定(27%)を実施し、平成24年までには赤字解消を図る。しかし高齢化世帯が年々増加しているため、利用者の増は見込めない事も現実であるため、未納者対策の強化をしていく。
2 他会計繰入金の見込み	高料金対策繰入金は基準額通りに毎年度繰入される。その他については町財政が赤字の現状であり、繰入等についてはできない。 普通交付税の動向にもよるが、累積赤字解消のため基準外繰入もしていく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員給与費カット(H19から平均5.7%カット)

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>課題③ 集中改革プランでは平成17年度を基準年として5ヶ年で108人から16人減とし、目標年度において92人になっている。簡易水道事業では、4人のまま推移するものである。19年7月に策定した町財政健全化計画では、19年度の94人を最終年度24年には、20人減の74人とすることとしている。また、議会定数も、平成16年に14人から10人に削減し、平成20年には、7人に削減することで議会において承認されている。</p> <p>課題③ 職員の期末勤勉手当を約20%削減・19年度には約30%の削減。特殊勤務手当については、平成15年4月1日から50%削減、平成16年4月1日からは全廃</p> <p>課題③ 平成16年4月1日から国公準拠により一般行政職の55歳以上の昇給停止等を実施。</p> <p>課題③ 平成16年4月1日より職員勸奨退職者特別昇給1号俸削減を実施しています。</p> <p>企業会計では職員厚生費の繰出はされていない。なお、普通会計では18年度で廃止。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>課題③ 平成16年4月1日から人件費の削減5%、手当等20～35%を実施。更に平成19年7月から平均5.7%の削減を実施。また、職員の危険手当及びメーター検針の委託業務の廃止、19年度からは巡回員の廃止を実施している。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題① 料金収入は年々高齢化や町外移住者の増加により収入減となっている。 平成10年に料金改定を実施し(1,800円/7㎡)資金不足等の解消を図ってきたが解消にはならず平成19年7月に27%の料金改定(2,280円/7㎡)を町財政健全化計画において決定、平成24年度までに赤字解消を図ることとした。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	平成17年4月より当町のホームページ上で実施している。また、住民へ周知する必要があるためホームページと併せて広報する。「広報いまべつ」やチラシ等も利用している。(定員、給与、手当) 課題① 水道料収入見込み額に対して水道料の滞納額が28%をしめており、18年度決算において累積未納額が24,795千円となっているため、未納者に対して夜間徴収や督促状の回数をふやし、同時に毎戸訪問の強化をする。 高料金対策繰出金は基準どおりの繰出となっているがさらに増額するよう財政当局と交渉する
5 その他	課題① 水道料収入見込み額に対して水道料の滞納額が28%をしめており、18年度決算において累積未納額が24,795千円となっているため、未納者に対して夜間徴収や督促状の回数をふやし、同時に毎戸訪問の強化をする。 高料金対策繰出金は基準どおりの繰出となっているがさらに増額するよう財政当局と交渉する

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)	計画合計	計画合計 (計画見直し)
【収入の確保】																			
②	料金改定率							2%	27%										
	改善額(料金の適正化)※1							14,740	3,499	21,740	9,626	21,740	7,182	21,740	5,620	21,740	4,186	101,700	30,113
②	未収金の徴収対策					24,745		24,745		22,745		21,745		20,745		19,745			
	改善額							1,000		2,000		3,000		4,000		5,000		16,000	0
	一般会計負担金の額					33%													
	改善額(負担金の確保等)							4,000		8,000		8,000		8,000		5,000		4,000	29,000
	資産の有効活用																		
	改善額(収入増額)																		
	その他()																		
	改善額																		
【経費の削減】																			
①	職員給与費の適正化																		
	職員給与費(退職手当以外)					26,099		22,075	22,433	22,075	22,089	22,075	22,312	22,075	22,261	22,075	22,603		
	改善額							4,024	3,666	4,024	4,010	4,024	3,787	4,024	3,838	4,024	3,496	20,120	18,797
	給与水準					26,099		22,075	22,433	22,075	22,089	22,075	22,312	22,075	22,261	22,075	22,603		
	改善額							4,024	3,666	4,024	4,010	4,024	3,787	4,024	3,838	4,024	3,496	20,120	18,797
	その他()																		
	改善額																		
	職員給与費(退職手当)																		
	職員数(人)					4		4	3	4	3	4	3	4	3	4	3		
	増減数(人)							0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
	維持管理費等																		
	改善額(適正化)																		
	工事コスト※2																		
	改善額(縮減額)																		
	その他()																		
	改善額																		
	累積欠損金比率																		
	増減																		
	企業債現在高					1,071,146		1,008,716	1,008,517	952,196	962,442	903,212	916,174	854,797	859,440	806,856	802,645		
	増減							-62,430	62,629	-56,520	108,704	-48,984	154,972	-48,415	211,706	-47,941	268,501		
	計画前5年間改善額 合計																	136,820	77,910
	(参考) 補償金免除額																		4,786

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位振り、額計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)
給水人口(千人)					3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.7	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5
年間総有収水量(千m ³)					283	283	283	283	251	283	243	275	243	275	243
公称施設能力(m ³ /日)					2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522
1日最大配水量(m ³ /日)					1,624	1,624	1,636	1,624	1,383	1,624	1,454	1,624	1,454	1,624	1,383
最大稼働率(%)					64.4	64.4	64.9	64.4	54.8	64.4	57.7	64.4	57.7	64.4	54.8
供給単価(円/m ³)					287.2	309.2	327.3	364.0	356.1	364.0	358.9	374.5	353.5	374.5	345.6
給水原価(円/m ³)					458.1	576.2	494.9	406.7	423.4	376.2	482.7	458.7	519.0	376.9	504.1

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成18年4月から上水を簡水事業へ移行し、平成19年度より更にひとつの施設に統合する予定であったが、財政上の都合により計画変更がなされ平成24年度を初年度とし5カ年計画でひとつの簡水施設にして運営する計画である。平成24年度工事計画作成。25年度より工事開始28年度工事終了。